令和4年度第2回青梅市文化財保護審議会会議録

日 時:令和4年11月1日(火)午後2時00分

場 所:青梅市役所本庁舎3階教育委員会会議室

出席委員(敬称略):稲葉政満、山本勉、馬場憲一、保坂一房、久保田正寿、

西村慎太郎、三戸久美子、守田正志

欠席委員(敬称略):沖川伸夫、棚橋正道

事務局:橋本雅幸教育長、布田信好教育部長、北村和寛文化課長 小峯勝郷土博物館管理係長、岡本拓也郷土博物館管理係主任

開会 (事務局)

- 1 教育長あいさつ
- 2 旧吉野家住宅現地視察

旧吉野家住宅の屋根葺き替え後の状況を確認し、また、保存活用計画の内容を検討するため、現地視察した。

質疑・応答・意見

- 【委員】保存活用計画の中で書かれた土間での飲食は、馴染まないと考える。多目的施設の設置を検討しているのであれば、土間ではなく、多目的施設で行えば良いと考える。したがって多目的施設のプランをもっと明確にする必要がある。
- 【委員】横須賀市では、「よこすかルートミュージアム」というものを 作っていて、観光分野の補助金を利用しているようである。
- 【委員】茶畑の撤去を来年度の予算で行うと聞いたが、土地の境木としてお茶を植栽している例があるので配慮願いたい。また、畑のプランについても早めに検討した方が良い。畑の体験事業をするなら、小麦とサツマイモが効率良い。そのためにもボランティアの育成も進めていく必要があると考える。

3 報告事項

(1) 指定文化財の現状変更等について 事務局から市指定史跡「武蔵御嶽神社」などについて説明。

質疑・応答・意見

【委員】武蔵御嶽神社の史跡範囲の面積は分かるか。

【事務局】史跡範囲の面積は分からない。史跡内にある建造物について は把握している。

【委員】史跡範囲を地図に落とし込んだりしていないのか。

【事務局】史跡範囲を公図により、指定している。

【委員】公図による指定では、史跡範囲が明確でないため、費用をかけてでも測量して面積を確定した方が良い。

【事務局】平成14年度の審議会専門部会の会議録によると、史跡の指定区域について本殿や拝殿のほか、奥の院や随身門等も含めて指定していることが協議されている。史跡の面積を確定する場合、隣接する個人の土地との境界も確定する必要があるため、今後の検討課題としたい。

(2) 今年度保存修理事業の進ちょく状況について

事務局から国宝赤糸威鎧・重要文化財紫裾濃鎧修理以下 5 件の修理 事業について、進ちょく状況を説明。

質疑・応答・意見

【委員】京都の美術院に行き、観音寺の木造千手観音立像の修理の様子を確認してきた。配布資料には、修理の請負業者を明記した方が良い。修理作業の中で分かったことが重要であるため、将来的に、請負業者の情報を必要になることがある。

【事務局】承知した。

(3) その他

事務局から文化財保護指導員名簿を配布し、意見交換会の実施について、文化財保護指導員連絡協議会からの意見を説明。

また、出席した委員より雲慶院の焼損資料の修復作業について、スライドを使って報告。

質疑・応答・意見

- 【委員】今回の修復作業については、何か記録に残すのか。
- 【委員】今回の修復作業について、広報や文化財ニュースに掲載し、 知らせることが必要ではないか。
- 【事務局】今回の修復作業を記録として残すため、雲慶院と相談したい。 修復作業の広報周知については、文化財保護指導員とも相談 したい。

4 協議事項

(1) 令和5年度事業計画(案) について 事務局から、来年度の指定文化財修理事業、郷土博物館事業および 吉川英治記念館事業について説明。

質疑・応答・意見

【委員】市指定文化財の補助金は、どの位出るのか。

【事務局】市の補助率は3分の1以内となっている。

- 【委 員】武蔵御嶽神社宝物殿の修理工事は、都の補助対象となるのか。
- 【事務局】宝物殿に都の指定文化財が保管、展示されているため、指定 文化財の保管施設として、都の補助対象となる。
- 【委員】今年度実施している武蔵御嶽神社の国宝や重要文化財の展示 ケースを新しく製作する事業は、補助事業であるのか。
- 【事務局】国宝や重要文化財の磨き上げ事業という文化庁による国単独 の補助事業で、補助率は50%となっている。
- 【委員】武蔵御嶽神社宝物殿には国宝の赤糸威鎧などがあるが、宝物殿の修理工事は、国の補助事業にならないのか。
- 【事務局】国の補助事業では、今回実施する宝物殿の修理工事は補助対象となっていないが、都の補助事業では、補助対象となっている。
- 【委員】「吉川英治の中期作品」は仮称であるが、もう少し魅力のある タイトルにしてほしい。サブタイトルをつけて工夫してはど うか。
- 【事務局】承知した。今年度は「吉川英治の初期作品」のタイトルで開催したため、中期作品としたが、今後検討する。

(2) 市指定有形民俗文化財・日本狼頭骨のDNA調査について 事務局から、調査研究グループより依頼を受けている日本狼の頭骨 のDNA調査について説明。

質疑・応答・意見

- 【委員】考古遺物の日本狼の分析には、歯根を抜いて見えないところを分析すると聞いている。犬のサンプルで調査したことがあるとのことである。
- 【委 員】先方からの回答書を読んだが、①の回答が分からない。DDBJのデータベースは誰でもアクセス出来るものであるが、これで市として充分な回答と捉えているのか。他の博物館で提供している事例も不明である。
- 【事務局】指摘のとおり他の博物館で提供している事例は確認できなかったため、再度確認したい。
- 【委員】DNA検査をしたことがあるならば、各個体でどんなサンプルを採取し、どんな結果が得られたのか確認する必要がある。
- 【事務局】他の実績も確認するなど慎重な対応が必要であると考える。
- 【委員】指定文化財として、調査に協力してプラスになる部分がある のか。
- 【事務局】必ずしも結果が出るとは限らないと言われているため、プラスになる部分があるかは難しい。時代的なことは分かるかもしれないが、文化財としての価値を高めるものとは限らないと考える。
- 【委員】文化財は非破壊調査が原則である。破壊調査の先例がどのような成果を残しているのかといった考えもあると思うが、成果があったとしても破壊してはいけないと考える。
- 【委 員】データベースで17個体とあるが、指定文化財はあるのか。
- 【事務局】17個体にはないと聞いている。
- 【委員】指定理由は何か。
- 【事務局】手許に資料がないため、次回報告する。
- 【委員】今回は、文化財の破壊となることから、許可しないこととしてよろしいか。
- 【委員】異議なし。

(3) 指定文化財の指定候補について

事務局から、根岸典則画像の指定文化財の再指定について説明。

質疑・応答・意見

【委員】根岸家文書は何点あるのか。

【事務局】短冊などの一括資料も含めて16点である。

【委員】根岸典則画像の分類は何になるのか。

【事務局】美術工芸品である。

【委員】根岸典則画像が美術工芸品であれば、美術史の専門家にも所 見を書いていただければ良い。再指定では美術作品としての 価値も含めてほしい。

【事務局】承知した。

【委員】東京都がまとめた多摩近世絵画調査報告の中で、小林天渕は紹介されていたが、この掛軸は紹介されていないと思う。八王子郷土資料館にいた専門家が地域の色々なものを見ていたため、意見を聞いてみるのも良い。

【事務局】承知した。

【委 員】継続審議で良いか。

【事務局】来年度の審議会において協議していただきたい。

(4) その他

質疑・応答・意見

- 【委員】都内の区市町村の指定件数は、平成31年度の統計だと、青梅市では136点で、都下で4番目に多い。古文書は15件である。指定された時期は、昭和39年に9件、昭和43年に2件、昭和49年に1件ある。青梅市文化財保護条例施行後は3件である。15件のうち近世文書は、谷合氏見聞録、慶長検地帳、市川家日記の3件である。青梅は近世文書が多く、御岳山文書などは数多くの貴重な古文書があるので、指定を進めていくのが良いのではないか。これからは、資料を一括指定した方が良い。
- 【委員】今から30年前に青梅市の仏像の悉皆調査をしたことがきっかけで、本審議会委員になったが、指定が思うように進んで

いない。例えば、安楽寺には平安時代の仏像が多くあり、候補となる文化財はあるので、今後、前に進むことを期待している。

【事務局】古文書の指定については、御嶽山文書のほか、市に寄贈していただいた古文書を整理分類し、目録を作成しているものがあるので、検討していきたい。また、仏像の指定についても、引き続き進めていきたいと考えている。

5 次回の開催について

【事務局】2月から3月ごろを予定しているが、新型コロナウイルスの 感染状況により、前後する場合がある。

6 その他<u>質疑・応答・意見</u>特になし。

閉会 (事務局)